

<2024年度新規認定申請について>

2024年度の新規認定申請を下記要項にて実施いたします。

実施要項

1. 申請資格

次に定めるすべての要件を満たしている方

- 本会会員歴が継続3年以上、かつ本会の会費を完納している
 - * 2021年3月1日以前のご入会の方が対象となります
- “本会の定める認定ポイント”を40ポイント以上取得し、かつ本会の学術集会和研修会にそれぞれ2回以上参加している
 - * ポイントの詳細は本お知らせ3ページ目の“本会の定める認定ポイント”と本誌巻末の『認定制度規則』をご参照ください。
- 評議員以上の役員1名の推薦（名誉会員含む）
 - * 役員に心当たりのない方は日本女性心身医学会事務局までご連絡ください。

2. 申請方法

- ① 一般社団法人日本女性心身医学会ホームページの“会員の皆様へ”内の“認定制度”ページにアクセスし、“認定をご希望の方はこちら”に掲げる認定申請書・別紙1、2（word形式、PDF形式どちらでも可）をダウンロード・印刷する
- ② 認定申請書に必要事項を記入し、認定申請書1枚目右上の四角囲みに申請者の写真（最近1年以内の撮影、半身・正面・脱帽、縦4cm×横3cm）を貼付する
- ③ 審査料（10,000円）を下記に掲げる審査料振込先に振り込む
- ④ 記入済みの認定申請書と下記添付書類を日本女性心身医学会認定・研修制度委員会宛（下記に住所記載）に郵送する
添付書類 1)申請資格証明書（医師免許・看護師免許・カウンセラー資格・臨床心理士資格等）のコピー
2)審査料振込み領収書のコピー
3)“本会の定める認定ポイント”証明書（参加証明証、抄録、論文別刷等の各コピー）
*** 添付書類 2)、3) は別紙1、2 に貼付して提出する**

3. 申請期間 2024年3月1日（金）～31日（日）（消印有効）

4. 審査料 10,000円

5. 審査料振込先

銀行口座： 三菱UFJ銀行 麹町支店

口座名義： 一般社団法人日本女性心身医学会 認定・研修制度委員会

(イッパソツヤダソホウジソホジヨセソソシガクカイ ニンテイ・ケンシュウセトイソカイ)

口座番号： 普通預金 0070691

* 申請者個人名でお振込みください。 また、振込み手数料はご負担をお願いします。

6. 申請書提出先

日本女性心身医学会 認定・研修制度委員会宛

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル (榎毎日学術フォーラム内)

7. 審査結果発表

書類審査にて認定の適否を行い、審査終了後申請者宛通知します。(2024年5月中旬頃)

認定者は通知受取後、認定料(10,000円)をお支払ください(納入先は通知書に記載)。

<2024年度認定資格更新について>

2024年度の認定資格更新申請を下記要項にて実施いたします。

実施要項

1. 更新申請対象者

- 認定期間 2018年6月1日～2024年5月31日の方

2. 申請資格

次に定めるすべての要件を満たしている方

- 前回認定から更新申請時点まで継続して本会の会員であり、会費を完納している
- 前回認定から更新申請時点までの間に、“本会の定める認定ポイント”を 50ポイント以上取得し、かつ本会の学術集会と研修会に、それぞれ 2回以上参加している

3. 申請方法

- ① 一般社団法人日本女性心身医学会ホームページの“会員の皆様へ”内の“認定制度”ページにアクセスし、“更新の方はこちら”に掲げる更新申請書（word形式、PDF形式どちらでも可）をダウンロード・印刷する
- ② 更新申請書に必要事項を記載する（申請者の写真不要）
- ③ 記入済みの更新申請書を日本女性心身医学会認定・研修制度委員会宛（下記に住所記載）に郵送する。

* 本会事務局が把握している本会学術集会・研修会参加ポイント（本会ホームページ内のマイページで確認できます。また、別途、ポイント数を通知します）が50ポイントを満たしておらず、下記に示す“本会の定める認定ポイント”数を合わせて50ポイントを満たす場合：認定ポイント証明書（本会学術集会・研修会以外の参加証明証、抄録、論文別刷等の各コピー）の提出をお願いします。

認定ポイント証明書は、更新申請書付録の別紙1に貼付して提出願います。

* 本会事務局が把握している本会学術集会・研修会参加ポイントのみで50ポイントを満たす場合：認定ポイント証明書の提出は不要です

4. 申請期間 2024年3月1日（金）～31日（日）（消印有効）

5. 審査料 無

6. 申請書提出先

日本女性心身医学会 認定・研修制度委員会宛

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 榎毎日学術フォーラム内

7. 審査結果発表

書類審査にて認定の適否を行い、審査終了後申請者宛通知します。（2024年5月中旬頃）

更新認定者は通知受取後、認定料（10,000円）をお支払ください（納入先は通知書に記載）。

“本会の定める認定ポイント”

本会の学術集会・研修会参加ポイント（事務局把握）	
日本女性心身医学会学術集会	10ポイント
日本女性心身医学会研修会	5ポイント
日本女性心身医学会更年期指導士養成講座	5ポイント

学会参加ポイント	
国際女性心身医学会：ISPOG (International Society of Psychosomatic Obstetrics & Gynecology)	10ポイント
日本心身医学会学術講演会	3ポイント
日本心療内科学会学術大会	
日本心理医療諸学会連合大会（UPM）	

学会発表、論文発表ポイント	
日本女性心身医学会集会において筆頭演者として発表	5ポイント
国際女性心身医学会：ISPOG (International Society of Psychosomatic Obstetrics & Gynecology)において筆頭演者として発表	5ポイント
日本女性心身医学会および国際女性心身医学会機関誌への論文発表 (筆頭) (女性心身医学、Journal of Psychosomatic Obstetrics & Gynecology)	10ポイント
日本女性心身医学会および国際女性心身医学会機関誌への論文発表 (共著) (女性心身医学、Journal of Psychosomatic Obstetrics & Gynecology)	5ポイント
本会誌「女性心身医学」投稿論文の査読（査読を承諾した時点で付与する）	3ポイント

* ポイントの対象は、本制度がスタートした2010年8月6日以降のものとしします。

- 新規認定申請・更新申請とも、詳細は本誌巻末の『認定制度規則』をご参照ください。
- 認定者については、氏名、所属、認定資格を学会誌および学会ホームページ (<http://www.jspog.com/>) にて公開いたしますので、あらかじめご了承ください。

以上